

霞ヶ浦導水工事事務所 X 運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、霞ヶ浦導水工事事務所が取得した公式Xカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式Xカウントの運用は、霞ヶ浦導水工事事務所が導水事業を行う那珂川、霞ヶ浦、利根川の流域に関して、行政情報、工事情報の他、関連する周知する必要性が高い情報について、携帯端末でも即時情報を入手することにより、導水事業の目的や必要性の情報を発信し、広く周知することをポリシーとする。なお、当アカウントは、専ら情報発信を目的とすることから、原則として当アカウントに寄せられた意見に対する返信は行わない。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) X → ユーザーが「ポスト」(=140文字以内の短文)を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス。
- (2) 公式X → 霞ヶ浦導水工事事務所が設置・運営するXユーザー名から発信するXをいう。
- (3) アカウント → Xを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名のこと。
- (4) ポスト → Xに投稿する文章のことをいう。
- (5) 公式ポスト → 公式Xから投稿するポストをいう。
- (6) フォロー → 他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。
(常に自分が受信できるようアカウントを登録すること)
- (7) 返信 → Xを使っているユーザーからのポストに返信すること。
- (8) リポスト → Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

4. 運用方法

公式Xの運営主体は霞ヶ浦導水工事事務所、アカウントの管理は調査設計課とし、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

ア 霞ヶ浦導水工事事務所が行った記者発表の情報や霞ヶ浦導水工事事務所が主催または共催しているイベント等の情報や工事情報。

イ 那珂川、霞ヶ浦、利根川の流域に関する治水・利水・環境・観光等に関する情報。

ウ その他、那珂川、霞ヶ浦、利根川の流域に関連する周知する必要性が高い情報。

(2) 発信する文章の作成担当

ポストする文章は、霞ヶ浦導水工事事務所公式ホームページ(以下「公式ホームページ」という。)に掲載する情報を補完するため、所管課が作成する。

(3) 発信にあたっての留意点

ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めること。

イ 信頼性が確保できない情報は発信しないこと。

(4) 発信手順

情報の発信にあたっては、事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントでポストする。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式Xアカウントは、原則として情報発信を行うものとし、個人アカウントへのフォローや返信、リポストは行わないものとする。

ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローやリポストは、行うことがある。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式Xのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、Xのアカウント名を事務所ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 利用の促進

利用者が霞ヶ浦導水工事事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、アカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

(8) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則霞ヶ浦導水工事事務所ホームページとする。

(9) 状況の監視

P CからアクセスするX画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。

5. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する、「返信」、「リポスト」などにつきまして一切責任を負いません。
- (3) 国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

6. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為。
- (2) 国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの。
- (3) 国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの。
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること。
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの。
- (6) 広告や宣伝目的のもの。
- (7) 国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの。
- (8) 国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所の発信する内容に関係のないもの。
- (9) その他、国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所が合理的理由により不適切と判断するもの。

7. 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所に無断で転載等を行うことはできません。また、引用（リポスト等）を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式Xアカウントにより発信する。

9. その他

情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）に基づき、運営する。

Xの利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。